



令和7年11月14日（金）発表
NUMAZU CITY PRESS RELEASE
沼津市 報道取材情報

沼津御用邸記念公園の指定管理者を募集します

要 旨

沼津御用邸記念公園は、民間事業者の創意工夫・効率的な運営を取り入れるため、平成18年度から指定管理者制度により管理運営を行っています。現在の指定管理者の指定期間が令和8年3月末で満了するため、令和8年度以降の次期指定管理者を広く募集します。

（沼津市ホームページ「[指定管理者制度](#)」に募集要項掲載中）

募集概要

- 指定管理期間： 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
- 管理運営経費： 指定管理者は、入園料等の利用料金収入のほか、市からの指定管理料をもって施設の管理運営を行います。また、市の承認を受け、売店や喫茶等の自主事業（収益事業）を行うことで、収入を得ることができます。
- 指定管理料： 年額38,000,000円、5年間の総額190,000,000円を上限額とし、応募団体から提案を受けます。
- 応募受付期間： 令和7年12月5日(金曜日)～15日(月曜日)
- 説明会： 令和7年11月26日(水曜日) ※11月21日(金曜日)までに申込み
説明会に参加が難しい場合には資料送付しますのでご請求ください。

詳しくは、[HP](#)をご覧ください。



お問い合わせ先

沼津市役所 都市計画部 緑地公園課
直通：055-934-4796

